

令和5年第15回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第3号）を除く

議案第2号については、非公開とすべき理由が消滅したため、会議録のみ公開いたします。

令和5年第15回教育委員会会議

1 日 時 令和5年8月29日(火) 13時30分～14時30分

2 場 所 STV北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	檜 田 英 樹
委 員	阿 部 夕 子
委 員	佐 藤 淳
委 員	石 井 知 子
委 員	道 尻 豊
教育次長	竹 村 真 一
生涯学習部長	木 村 良 彦
財務係長	吉 田 浩 一
学校施設担当部長	池 田 秀 利
学校教育部長	長谷川 正 人
義務教育担当係長	大 卷 太 一
児童生徒担当部長	廣 川 雅 之
教職員担当部長	佐 藤 圭 一
総務課長	前 田 憲 一
庶務係長	新 井 達 之
書 記	鶴 江 哲

4 傍聴者 5名

5 議 題

報告第1号 令和5年度全国学力・学習状況調査の実施報告書について

議案第1号 令和5年度教育委員会事務点検・評価報告書について

議案第2号 議会の議案についての市長への意見の申出について

議案第3号 学校管理職の人事について

【開 会】

○**檜田教育長** これより、令和5年第15回教育委員会会議を開会いたします。
本日の会議録の署名は、阿部夕子委員と佐藤淳委員にお願いいたします。

なお、中野倫仁委員からは、所用のため会議を欠席される旨、ご連絡をいただいております。

本日の議案第2号は議会の議案についての市長への意見の申出に関する事項、議案第3号は人事に関する事項でございます。

教育委員会会議規則第14条第2号及び第4号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** それでは、議案第2号及び第3号は公開しないことといたします。

【議 事】

◎**報告第1号** 令和5年度全国学力・学習状況調査の実施報告書について

○**檜田教育長** それでは、議事に入ります。「令和5年度全国学力・学習状況調査の実施報告書について」です。事務局から説明をお願いします。

○**学校教育部長** 学校教育部長の長谷川でございます。

令和5年度全国学力・学習状況調査の調査結果につきましては、7月31日に実施要領に基づき、国全体、都道府県ごとに加えて、指定都市ごとの結果が文部科学省から公表されておりましたが、本日は、札幌市の結果を受けて分析した実施報告書がまとまりましたので御報告いたします。

インデックス「別紙」の「令和5年度全国学力・学習状況調査」の実施報告書を御覧ください。表紙をめくっていただき、【目次】と書かれたページを御覧ください。報告書の全体を確認させていただきます。

全体は大きく4つの項目で構成しております。ローマ数字の「Ⅰ」から順に、「Ⅰ 札幌市の調査結果の概要」、「Ⅱ 調査結果の活用について」、「Ⅲ 教科に関する調査の結果と分析」「Ⅳ 児童生徒質問紙調査の結果と分析」となっております。

それでは、次のページの札幌市の調査結果の概要を御覧ください。まず、「2 調査の内容」について御説明いたします。本調査は、「(1)教科に関する調

査(国語、算数・数学、英語)」と「(2)生活習慣や学習環境に関する質問紙調査」の二つで構成されております。

次に、「5 教科に関する調査結果の概要」について御説明いたします。まず、「重要」と書かれた「平均正答率の見方・取扱い方」について確認させていただきます。二つ目の黒ダイヤにありますように、「本調査における平均正答率の1ポイントの差は、平均正答数に換算すると0.14~0.17問の差に過ぎません。」従いまして、「数値の細かな差のみに着目するのではなく、全体の傾向を大きく捉えたり、無解答率や誤答率等も含めて、成果と課題を丁寧に捉えたりすることが必要である」と考えております。

それでは、上の「(1) 教科に関する調査結果の平均正答率」を御覧ください。平均正答率については、文部科学省から提供された整数値の下の括弧内に、札幌市が独自に計算した小数値を併記しております。先ほど「重要」のところでも御説明いたしましたが、例えば、小学校国語では、札幌市が65.8%で、全国の67.2%に比べ、マイナスマイナス1.4ポイントとなっておりますが、これを正答数と比較しますと、全16問中の0.2問程度の差ということになります。

小学校、中学校、国語、算数・数学、英語のいずれについても、全国平均正答率と比較して±3ポイントの範囲内にあり、小学校国語においては、「ほぼ同程度であるがやや下回っている」状況、小学校算数と中学校においては、「ほぼ同程度であるがやや上回っている」状況となっております。

次に、概要-2ページ、3ページを御覧ください。先ほど御説明いたしました教科に関する調査結果につきまして、2ページ目に小学校、3ページ目に中学校の結果を掲載しております。各教科の領域別に全国平均正答率と比較できるよう、棒グラフで表しております。グラフ中の塗りつぶしとなっている棒が、札幌市の結果となっております。グラフの数値は、それぞれ、札幌市の平均正答率、全国の平均正答率となっております。

小学校「国語」の「書くこと」領域を御覧ください。こちらにつきましては、全国の平均正答率と比較して3.3ポイント「下回っている」状況です。

つづいて、小学校「算数」の「図形」領域を御覧ください。こちらにつきましては、全国の平均正答率を3.9ポイント「上回っている」状況です。

また、右ページの中学校「数学」の「図形」領域を御覧ください。こちらにつきましても、全国の平均正答率を3.6ポイント「上回っている」状況です。

さらに、中学校「英語」の「聞くこと」領域を御覧ください。こちらにつきましても、全国の平均正答率を4.2ポイント「上回っている」状況です。

それ以外の教科・領域におきましては、全国の平均正答率と比較して、±3ポイ

ントの範囲内で、「ほぼ同程度」となっております。

次に、それぞれのページが一番下に示している各教科の詳細な分析を通じてまとめた、それぞれの「成果」と「課題」について御説明いたします。まず、左のページの小学校を御覧ください。国語では、「引用したり、図表やグラフなどを用いたりして、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫すること」、「複数の文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめること」、「学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うこと」、算数では、「伴って変わる二つの数量が比例の関係にあることを用いて、知りたい数量の大きさの求め方と答えを式や言葉を用いて記述すること」などに課題が見られております。

また、算数「面積の大小を判断し、その理由を説明すること」などに成果が見られ、「算数に一ごプロジェクト事業」において、数学的活動を通して論理的思考力が高まっていると考えております。

次に、右ページの中学校を御覧ください。国語では、「文章の構成や展開、表現の効果について、根拠を明確にして考えること」、「文脈に即して漢字を正しく書くこと」、数学では、「結論が成り立つための前提を、問題解決の過程や結果を振り返って考え、成り立つ事柄を見だし、説明すること」、英語では、「日常的な話題について、事実や自分の考えなどを整理し、まとまりのある文章を書くこと」などに課題が見られております。

また、英語において、「情報を正確に聞き取ること」などに成果が見られ、小学校段階からの ALT の配置により、子どもの聞く力の向上につながっていると考えております。

なお、分析にあたっては、各教科の領域や問題ごとに、全国平均正答率と比べ低いものや、全国と同様に正答率の低いもの、あるいは、無解答率の高いものなどを総合的に分析しております。その内容は、本報告書の教科 1 ページから 10 ページ「Ⅱ 教科に関する調査の結果と分析」に詳しく掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、概要－4 ページ、5 ページを御覧ください。「6 児童生徒質問紙の結果の概要」について御説明いたします。まず、左のページ上から A、B、C の質問については、札幌市学校教育の重点の基盤である「人間尊重の教育」に基づいて推進している取組の検証を図る上で重要な質問項目を 3 つピックアップして掲載しております。質問 A「自分には、よいところがある」と思う子どもの割合は、前回調査と比べ増加しており、質問 B「先生は、あなたのよいところを認めてくれている」と思う子どもの割合は、調査開始時より大きく上昇しております。こ

これは、各学校において、「人間尊重の教育」を推進してきた成果だと捉えております。

一方で、質問C「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」子どもの割合は、前回調査よりやや減少しております。この点につきましては、一人一人に合わせた適切な関わりができるよう、内面を表出しにくい子どもの困りごとや不安をより一層把握していく必要があると考えております。

つづいて、D、Eの質問につきましては、「ICTを活用した学習状況に係る質問」を取り上げております。質問Dを御覧ください。「授業でPC・タブレットなどのICT機器を週1回以上使用している」子どもの割合は、中学校において昨年度調査より7.4ポイント増加し、小学校においては90%を超えております。

つづいて、質問Eを御覧ください。「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは、勉強の役に立つ」と思う子どもの割合は、小学校、中学校ともに90%を超えており、昨年度と同様に高い割合となっています。これらの質問から、学校での1人1台端末の活用については、小中学校ともに、前年度より活用が進んでおり、学習の中で1人1台端末を活用することの価値や有用性を子どもが実感していると捉えております。

右のページFからIの質問については、「主体的・対話的で深い学びに係る質問」を取り上げております。質問Fは、特に「主体的な学び」に係っております。

「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と回答した子どもは、前回調査と比べ、小学校は1.2ポイント増加したものの、中学校では2.8ポイント減少しており、小中学校ともに全国と比べて低い状況となっております。

この点から、子どもが課題を自分ごととして捉え、解決に向けて追究していくことができるよう、より一層子どもが主体となる学びを実現していく必要があると考えております。

次に、質問Gは「対話的な学び」に係っております。「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した子どもは、小中学校ともに、調査開始時より大きく増加しております。これは、他者と対話することの価値を実感する子どもが増えてきており、課題探究的な学習や自治的な活動において、協働する機会を創出してきた成果だと捉えております。

質問H、Iは「深い学び」に係る質問項目です。「各教科で学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていた」子どもは、前回調査と比較

して、小学校は 2.7 ポイント増加したものの、中学校は 1.1 ポイント減少しております。また、「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていた」子どもは、前回調査と比較して、小学校は 1.5 ポイント、中学校は 10 ポイント減少しております。この結果を受けて、自分の考えをまとめる活動を通して、子ども一人一人が自らの学びを関連付けたり、自らの変容を振り返ったりする機会を、より一層充実させる必要があると考えております。

続いて、ページをめくっていただいて、「Ⅱ 調査結果の活用について」でございしますが、1 活用の方針、2 調査結果の公表の仕方については、後ほど御覧ください。

それでは、右側のページ、「3 札幌市の現状を踏まえた今後の取組」について、詳しく御説明いたします。各項目における白ダイヤや黒ダイヤの部分には、これまで御説明してきました札幌市の調査結果の分析を示しております。今後の取組については、青い四角で囲われた部分に示しております。

まず、「人間尊重の教育」に係る取組については、引き続き「課題探究的な学習」と「さっぽろっ子自治的な活動」を二本柱として進めてまいります。

また、日々の教育活動における子どもの見取りはもちろんのこと、1人1台端末を活用することで、複数の教育データから、子どもの学習の成果やつまずき、見えにくい心の変化を察知し、個々に応じた支援を組織的に行ってまいります。

つづいて、「ICTの活用」に係る取組については、子ども同士が考えを共有・比較したり、目的意識をもって発信したりする場における ICT の効果的な活用を充実させることで、子どもの思考の再構築を促していきます。また、「小中一貫した教育」のパートナー校において、1人1台端末を活用した9年間の学びのつながりを確立してまいります。

最後に、「主体的・対話的で深い学び」に係っては、子どもは、他者と対話することの価値を実感しつつあるものの、その対話が必ずしも深い学びにつながっているとは言えず、加えて、主体的な学びの実現においても課題があると捉えております。

そこで、子どもにとって一つ一つの学びがつながり、積み上がっていくよう、これまで実践してきた課題探究的な学習を AAR サイクルという視点から捉え直し、推進してまいります。

以上のことを踏まえまして、今後の取組についてまとめますと、「子ども一人一人の主体性を大切にしながら多様な学びの実現」を図ってまいります。具体的には、オレンジ色の囲みを御覧ください。「学びのコントローラーをもっているのは子

ども自身」をコンセプトとして、「子どもが課題を自分事として捉える」「子どもそれぞれが自らの学びを進める」「子どもが対話によって思考を再構築する」「子どもが自らの学びや成長を振り返る」という四つの段階を重視し、単元を基本とした課題探究的な学習を推進してまいります。

最後に、今後の主なスケジュールについて御説明いたします。

本日御報告いたしました「実施報告書」につきましては、この後、札幌市公式HPに掲載いたします。

さらに、各学校に対しましては、これらの資料を送付するとともに、これを参考としつつ、学校として、自校の状況や課題を把握した上で、改善策を年内にとりまとめて公表するよう促す予定です。

また、教育委員会として、教員向けの各種研修会等の場面を捉えて、各教科の担当指導主事から、調査結果を活用して助言を行うなど、各学校における取組を促していく予定でございます。私からの御報告は以上でございます。

○**檜田教育長** ありがとうございます。ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○**阿部委員** 概要 - 2 と概要 - 3 の部分でお伺いしたのですが、小学校の算数の図形と、中学校の図形について、札幌市が全国平均よりも上回っているという結果になっておりますが、要因はわかるのでしょうか。

○**学校教育部長** 小学校の算数の図形領域について、過去は課題となっておりましたが、改善をするために、算数に一ごプロジェクトという共通のプレゼン資料を使うこととしました。例えば、画面上で図形をわかりやすく図示するといった授業が非常に充実しており、それが改善の成果として現れたものだと考えております。

また、それを基盤として中学校においても成果が積みあがってきているのではないかと考えております。

○**阿部委員** 算数に一ごプロジェクトの中でも、図形の授業が際立っていて、結果につながったということでしょうか。

○**学校教育部長** 共通プレゼン資料を使用しておりますので、他の領域についても効果的であるところではありますが、図形においては、画面上で動いて見え

るという点では非常にわかりやすいのではないかと考えます。

○阿部委員 子どもたちにとってはビジュアルで見られるという点が大きいということですね。わかりました。ありがとうございました。

○檜田教育長 他はいかがでしょうか。

○道尻委員 1人1台端末が重点的に取り上げられているという風に理解をしましたが、概要-4ページの「ICTを活用した学習状況」の中で、「週1回以上ICT機器を使用する」という子どもについて、小学校は90%、中学校は86%となっておりました。札幌市の目標として、使用数を増やしていく考えがあるのか、あるいは増やしていくための取組を行うといったことはあるのでしょうか。

○学校教育部長 導入当初は小学校での活用がかなり進んだところではあります。中学校においては教科担任制で、教科ごとに進み方が異なることから、課題として捉えておりました。そこで、小学校で根付いたものを、中学校でも活用していけるように、各種研修等の充実を図っているところです。実際に、中学校での使用率も伸びてきてはおりますが、ご指摘のように、週1回も使用していないという子どもたちがいるとすれば改善が必要だと考えますので、各学校での校内研修も含め、更に取り組みを進めていきたいと考えております。

○道尻委員 活用が進んでいない教員に対しては、周りの教員がフォローするなど、そういった取り組み方になるのでしょうか。

○学校教育部長 年配の教員の中でchromebookになじめない方がいるというお話は校長からも聞いております。

ただ、授業や生徒指導に関しては、年配の教員が若手の教員に対して教え、逆に若手の教員が年配の教員へchromebookの使用方法を教えるといった、お互いに補完しあうような取組は出てきているところです。

○道尻委員 先進的な活用をしていくのであれば、子どもたちICT機器に触れる機会を確保するためにも、より一層の取組をお願いしたいと思います。

○学校教育部長 わかりました。

○**檜田教育長** ありがとうございます。他はいかがでしょう。

○**石井委員** 私も中学校で使用率が下がっているという点が気になっておりまして、先ほどの説明の中で、中学校は教科担任制であるというお話でした。自身の子どもの話を聞いてみたところ、小学校では勉強時間以外でも使用していることがあるとのことでしたが、使用方法の違いからも中学校は利用する機会が少ないということでしょうか。

○**学校教育部長** 中学校では、生徒会の取組で、Googlform を利用したアンケートの集約などに利用されているとは聞いております。

○**石井委員** わかりました。ありがとうございました。

○**檜田教育長** 中学校の回答に関しては、9教科の授業の中で使用しているかという風に捉えて回答をしている子どもたちが多いのかもしれませんが。いずれにしても、数値が上がるように取組を進めていただけたらと思います。

○**檜田教育長** 他はいかがでしょう。

○**佐藤委員** 概要 - 5 の質問 F から I について、全国との差がやや広がっていることに心配を覚えています。特に課題探究的な学習に関わる項目については、全国との差が広がっているところではありますが、この点に関してはどういった分析をされているのでしょうか。

○**学校教育部長** はっきりとした分析は難しいところではありますが、札幌市では課題探究的な学習について、中学校の「深い学び」の部分に関しては特に落ち込んでおりますので、子どもたちが自身で調べたり考えたりするだけでなく、価値づけることや振り返りを意識して深まっていく授業となるよう、改善を図ることが重要だと考えております。

今後、教育課程研究協議会において、指導主事による改善の助言を行うなどの対策を進めることが必要かと考えます。

○**佐藤委員** 山が全体的に低いのか、上位層と下意層が二こぶのように分かれているのかなど、特長がわかるようなデータはあるのでしょうか。

○**義務教育担当係長** そういったデータはありませんが、四段階に分かれている分布としましては、全国と比較して大きな変化はありません。

○**佐藤委員** わかりました。ありがとうございました。

○**檜田教育長** 課題探究的な学習については、今後、札幌市で力を入れていかなければならないところですので、様々な機会をとらえて、学校へ伝えていただけたらと思います。

○**檜田教育長** 他はいかがでしょうか。

○**阿部委員** 最後に添付されている質問紙について、小学校は73、中学校は72という質問数の多さに驚いているのですが、これは紙で回答するものになるのでしょうか。

○**学校教育部長** 紙かオンラインかの選択性となっております、いずれかとなります。今後はオンラインで回答できるよう、国の方でも準備を進めているところです。

○**阿部委員** 紙、オンラインのいずれであっても、質問数が多く、答えていくうちに、これまでの回答がわからなくなるといったことが生じるのではないかと思います。札幌市でコントロールできるものではないと承知してはおりますが、何か意見を伝えた方が良いのではないかと思います、質問させていただきました。

○**檜田教育長** 少し削られも新たに加わったり、増えていく印象がありますね。

○**石井委員** オンラインでの回答をする場合、チェック項目を選んでいく形となるのでしょうか。

○**学校教育部長** お見込みのとおりです。

○**石井委員** わかりました。ありがとうございます。

○**檜田教育長** 他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** それでは、報告第1号については、以上とさせていただきます。

◎**議案第1号 令和5年度教育委員会事務点検・評価報告書について**

○**檜田教育長** 続きまして、議案第1号「令和5年度教育委員会事務点検・評価報告書について」です。事務局から説明をお願いします。

○**生涯学習部長** 生涯学習部長の木村でございます。

議案第1号の令和5年度教育委員会事務点検・評価報告書について、ご説明いたします。

本議案は、令和4年度の教育委員会の事務事業に関する点検・評価結果をまとめたものを令和5年度の報告書とし、第3回定例市議会に提出するとともに、公表することとしてよろしいか伺うものでございます。

前回、6月29日にお示しした資料から変更した点について御説明した後、報告書全体の構成を御説明いたします。

まず、追加した点についてでございます。14、17、20ページにおいて、点検・評価結果の客観性を確保するため、学校教育に精通する高久 元 北海道教育大学札幌校教授と、教育社会学がご専門の和田 佳子 札幌大谷大学教授の2名の学識経験者から、それぞれの専門的見地に立ったご意見をいただくとともに、教育委員会の見解を掲載しました。基本的方向性ごとの、学識経験者からの意見については、後ほど御説明いたします。そのほか、文言など軽微な修正を行っております。

では、続きまして、報告書全体の構成を御説明いたします。報告書案の7ページをお開きください。【1 目的】にございますとおり、点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施するもので、本市では「札幌市教育振興基本計画」の進行管理を兼ねております。

また、この計画をより着実に進めるため、点検・評価の結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させております。

ページをおめくりいただき、8ページ、【2 実施方法等】について、点検・評価に当たっては、令和元年度からスタートしている後期教育アクションプランで計画した全事業・取組について自己評価を行い、実施結果や今後の方向性を示しました。

また、本報告書は、昨年度の教育委員会事務事業における課題や今後の方向性について、教育委員の皆様から頂いたご意見も踏まえて作成しております。

10 ページをお開きください。第3章に、点検・評価の結果を掲載しております。ここでは、「令和4年度の主な取組等」と「資料編」の2つのパートに分け、それぞれ、後期教育アクションプランの基本的方向性ごとに結果をまとめております。

11 ページをご覧ください。【1 令和4年度の主な取組等】では、3つの基本的方向性ごとに、令和4年度中に実施した主な事業・取組の概要や成果指標の動向を掲載し、学識経験者からのご意見と教育委員会の見解をまとめるなど、令和4年度に行った事務事業の概略をお示ししております。

14 ページをお開きください。基本的方向性1「自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進」において、高久教授からは、課題探求的な学習のモデルとして、開成中等教育学校での取組の教育効果について検証し、改善方法を検討することは意義深いことであるというご意見をいただきました。また、子どもの自治的な活動の柱となる「さっぽろっ子宣言」が、子どもの主体性や自己承認を高めるきっかけになることを期待するとのご意見をいただきました。

和田教授からは、自ら学び、共に生きる力を培うという教育方針を掲げて、「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」を実行することについて一定の評価をいただいた一方で、「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合」など、目標値に届かない成果指標が複数あることを理由に、いま一步の改善策を講じてほしいという御意見をいただきました。

続いて、17 ページをお開きください。基本的方向性2「多様な学びを支える環境の充実」では、高久教授から、通常学級に在籍する、対応が難しい児童・生徒の割合に着目し、一人一人が安心して学ぶことができるよう、引き続き切れ目のない対応や支援が必要であるという御意見をいただきました。また、不登校児童・生徒の増加に伴い、相談サポート体制の更なる拡充が必要であるという御指摘をいただきました。

和田教授からは、今後、公立夜間中学が学び直し場として、市民に広く認知されることを望むという御意見のほかネットトラブル対策の推進とともに、SNSによる詐欺や犯罪への予防的教育、生成AI活用のための情報倫理教育なども低学年から着手すべきという御意見をいただきました。

20 ページをお開きください。基本的方向性3「市民ぐるみで支え合う仕組みづくり」では、高久教授・和田教授両者から、「さっぽろ市民カレッジ」が定着していることは評価でき、今後のオンライン・ハイブリッド形式での取組拡充

に期待するという御意見をいただきました。

ほか、各校種で行われている外部人材、地域人材を活用した取組が、多様な学びの提供、地域と学校の連携強化のほか、教員の負担軽減にも繋がっていることや、コミュニティスクール導入と併せて体制整備に向かっている点を評価するという御意見もいただきました。

また、家庭教育学級の推進については、市民ぐるみで子育てをサポートできる体制づくりが必要であるという御意見をいただきました。

今回いただいたこれらのご意見を踏まえた教育委員会の考え方については、先生方からのご意見の下に、「教育委員会の見解」としてお示ししております。頂いたご意見を生かしながら、今後の各事業・取組を推進してまいりたいと存じます。

最後に、21 ページをご覧ください。ここからは【2 資料編】といたしまして、令和4年度に実施した102件の事業・取組について、事業内容、取組結果と自己評価、今後の方向性をまとめるとともに、成果指標の動向について報告しております。

以上、これをもって、令和5年度の教育委員会事務点検・評価報告書とさせていただきます。9月20日に招集される第3回定例市議会に提出するとともに、公表することといたしたく、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○**檜田教育長** ありがとうございます。ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○**石井委員** 14 ページの教育委員会の見解について、下から2段目の子どもの自己承認の部分に漢字誤りがあるので修正いただきたいことと、17 ページの和田氏からの意見について、上から7段目のページ数記載箇所に読点が2つありますので、削除をお願いします。

次に、学識経験者の意見として、和田氏がICT、ネットトラブルや生成AIについて触れており、私もICTやデジタル教材を積極的に活用している学校が増えているという印象は受けておまして、今後も子どもたちの学習機会の確保や学習効率の上昇に期待をしております。それとともに、ネットトラブルや生成AIとどのように付き合っていくのか、活用方法にも関心を持っておまして、教育委員会事務局の方で、生成AIのお話などが出ていけば教えてください。

○**学校教育部長** 文部科学省より、いったんの取りまとめ通知が発出されたので、学校あてに通知したところではありますが、具体的な取扱い方法は定められておりませんので、学校と情報交換をしながら活用に関して話を進めていかなければならないかと考えております。また、夏休みの作文での活用を心配される声もありましたが、何かしらのトラブルになっているという話は聞いておりません。

○**生涯学習部長** 誤字に関しましては早急に修正いたします。

○**石井委員** わかりました。ありがとうございました。

○**檜田教育長** 他はいかがでしょうか。

○**道尻委員** 17 ページの教育委員会の見解部分の「悩みや困りを相談できる子どもを増やす工夫をする」について、相談しやすくするという趣旨かと思imasuので、表現を工夫していただければと考えます。

○**生涯学習部長** 再度検討のうえ、修正いたします。

○**檜田教育長** 他はいかがでしょうか。

○**阿部委員** 56 ページの市民カレッジの部分で、「オンライン形式やハイブリッド形式といった新たな取り組みを拡充して」と記載されており、20 ページの和田氏の意見にも同様の記載がされていることから、和田氏の意見を引用して 56 ページの方向性を作成したと推察しますが、ご近所先生は一人で運営することが多い中、オンラインは可能かと思imasuが、ハイブリット形式に関しては企業も避けていることがあるので、対応方法を検討した方が良いのではないかと思imasuました。

○**生涯学習部長** 担当課と再度協議のうえ、話を整理しまして、修正が必要となりましたら、改めまして教育委員会会議にて報告させていただきます。

○**檜田教育長** 他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** それでは、議案第1号については提案どおり決定させていただきます。

○**檜田教育長** 議案第2号及び第3号は、公開しないことといたしますので、傍聴の方は恐縮ですが、退席をお願いいたします。

以下 非公開

◎議案第2号 議会の議案についての市長への意見の申出について

○檜田教育長 続きまして、議案第2号「議会の議案についての市長への意見の申出について」です。事務局から説明をお願いします。

○生涯学習部長 生涯学習部長の木村でございます。

それでは、議案第2号「議会の議案についての市長への意見の申出について」ご説明いたします。

本案は、9月20日招集予定の第3回定例市議会において、令和4年度札幌市各会計歳入歳出決算認定の議案が提出される予定であり、その中に教育委員会関連の決算も含まれますことから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、当該決算に対する教育委員会の意見を市長に述べるものです。

令和4年度は、令和5年4月から開始しております学校給食費の公会計運営に係る制度構築や、同じく5年4月に開校いたしました義務教育学校福移学園の開校準備を行ったほか、不登校の子どもや家庭に対するきめ細やかな支援を行う相談支援パートナーの拡充など、教育の更なる充実に取り組んでまいりました。

また、老朽化が進んだ学校施設を対象に、小学校5校の改築工事、小学校2校、中学校1校のグラウンド造成工事及び小学校1校、中学校1校、義務教育学校1校の実施設設計等を行いました。

さらに、令和4年度は光熱費や食材費を中心とした物価高騰の影響を大きく受けることとなりましたが、児童生徒がこれまでどおりの学校生活を送れるよう、学校運営に必要な光熱費の不足分にかかる予算措置に加え、給食食材費の高騰分の負担などを実施してまいりました。

それでは、令和4年度決算の概要についてご説明いたします。金額につきましては、百万円単位でご説明させていただきます。

次のページの資料の「1 予算現額」をご覧ください。令和4年度教育費の最終的な予算額である予算現額は、当初予算額427億7,247万円に、令和3年度からの繰越額83億4,300万円と、令和4年度の補正予算額145億7,500万円を加えた、合計656億9,047万円となります。

なお、この予算現額には、一番右に記載の令和5年度への繰越額127億8,500万円が含まれております。

また、令和3年度からの繰越事業、令和4年度の補正予算事業及び令和5年度への繰越事業の主な内容は、それぞれ下の〈参考〉1、2、3の表のとおりでござ

ざいます。

次に、「2 決算状況」の表の教育費の段をご覧ください。表の中ほどに記載がありますとおり、令和4年度の「決算額」につきましては480億1,261万円、予算現額との差額にあたる「不用額」は176億7,785万円、「執行率」は73.1%となっておりますが、令和5年度への繰越額が含まれておりますので、実不用額は、かっこ内に記載の48億9,285万円、実執行率は92.6%となります。以下には、各部の執行状況の主な不用額の内容を記載しておりますので、後ほどご覧ください。

なお、参考に教育職員に係る職員費を、歳出欄の一番下に記載しておりますので、こちらにつきましても、後ほどご覧ください。

最後に、表の一番下、「歳入」ですが、予算現額350億2,166万円に対して、調定額は227億9,604万円、収入済額は227億8,425万円となっております。お手元には、現在、作成中の「令和4年度決算 局別施策の概要」の抜粋をお配りしておりますので、小事業ごとの決算額につきましては、こちらをご参照願います。

以上で、令和4年度決算のご説明を終わります。議案第2号の意見書に記載しておりますとおり、その内容について、相当とすることとしてよろしいか、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**檜田教育長** ありがとうございます。ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○**阿部委員** 収入未済額が1千万円程度ありますが、こちらはこういった扱いとなるのでしょうか。

○**生涯学習部長** 次年度に繰越されることとなります。

○**阿部委員** わかりました。ありがとうございます。

○**檜田教育長** 他はいかがでしょうか。

○**道尻委員** 歳出の部分に職員費について、不用額が約10億円となっておりますが、こちらは予定していた職員数よりも実際の職員数が少なかったことによる余剰という理解で良いでしょうか。

○**財務係長** こちらは職員部が管理する経費となり、給与のほかに退職金や各種手当を含んでいるかと思いますが、詳細は職員部へ確認しまして、改めましてお知らせいたします。

○**道尻委員** わかりました。昨今、マスコミなどでも教員不足と言われていることから、札幌でも同様のことが起きていて、不用額が発生したのかと思い、質問をしました。後日でも結構ですので、状況を教えていただければと思います。

○**檜田教育長** 教職員課はいかがでしょうか。

○**教職員担当部長** 5月1日時点において、小学校を中心に一定程度欠員が生じており、担任外などで十数名が不足しておりました。ただ、期限付きの教員は昨年度と比較して百名規模で多く配置できている状況です。引き続き、定数欠が生じないように、努力してまいります。

○**道尻委員** わかりました。ありがとうございます。

○**檜田教育長** 恐らく、不用額の件に関しては退職する人数の増減によるものが多いかと思います。来年以降は2年に一度しか退職者が出てきませんので、状況がまた変わるようになるかと思います。

○**檜田教育長** 他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** それでは、議案第2号については提案どおり決定させていただきます。